

# 西多摩医師会報

第59号 昭和52年8月



鷗 舟 川合玉堂

## 目 次

保革激突の選挙戦を終えて……………	「スイス」へのスキーツアー（つづき）……
……………西多摩医師会会長 高水武夫… 2	……………内田萬次… 10
公衆衛生部よりお知らせ ……………松原貞一… 3	医師会日誌 ……………12
学術部アンケート調査結果に就いて ……………	理事会報告 ……………12
……………東 吉男・大塚 涉… 6	各種委員一覧……………13
新中国見て歩き（第11回）……………加藤 出… 7	第73回西多摩医師会ゴルフ大会……………14

# 保革激突の選挙戦を終えて

西多摩医師会長 高水 武夫

今般実施されました参議院議員選挙に際しまして、我が西多摩医師会は、日本の自由社会を擁護する一方、医療面では、自由開業医体制を守るため、総力を挙げて斗いました。その結果、我々の推薦候補福島茂夫氏を、予想外の好成績で国会の場に送ることが出来ましたことは、誠に喜びに堪えません。これも、選挙対策委員並びに会員の皆

様の並々ならぬ御盡力の結果と存じ深く感謝申し上げます。しかも、当医師会は又しても、都医傘下の各医師会中で群を抜く好成績を挙げることが出来たのであります。(A会員1人当り得票数20.6。別表参照)ところで我々は、今度の選挙で保革逆転を阻止し得たとは云え、なお伯仲の状態、決して安心は出来ません。願わくば、医系議員の総力を挙げて、医療法の改悪並びに社会党が発表した救急医療整備法案実現の阻止、および、保険診療報酬に対する租税特別措置法の存続のため、大いに盡力して戴きたいと存じます。参議院議員選挙終了に当り、会員の皆様のお骨折り、御協力に対して重ねて感謝申し上げます。

## 福島茂夫 東京都得票数

52.7.10

医師会別	得票数	A会員1人当り数	医師会別	得票数	A会員1人当り数
千代田区	807	2.5	杉並区	3,652	7.0
神田			品川区	2,746	7.5
中央区	853	3.3	荏原	4,287	7.4
日本橋			大森		
港区	1,509	4.5	調布	2,673	8.9
文京区	2,018	9.1	蒲田		
小石川			2,470	8.5	北區
下谷	2,146	10.4			豊島区
浅草			1,864	8.5	板橋区
墨田区	2,267	13.5			練馬区
向島			2,792	9.7	西多摩
本所	2,891	9.6			南多摩
深川			3,152	13.1	北多摩
城東	2,746	6.7			多摩調布
荒川区			2,284	7.7	武蔵野市
足立区	5,624	8.2			三鷹市
葛飾区			1,969	6.2	府中市
江戸川区	2,966	8.0			町田市
新宿区			79,917	8.4	島嶼
目黒区					合計
世田谷区					
玉川					
渋谷区					
中野区					

## 福島先生得票数 (管内町村別)

秋川市	317	羽村町	352
五日市	340	福生市	675
桧原村	18	瑞穂町	241
日の出町	98	青梅市	531
奥多摩町	41	計	2,613

### 訂正

前号で青梅保健所 予防課長 大野 信二先生とご紹介しましたが、東京都衛生局参事 予防課長事務取扱と訂正致します。

## 公衆衛生部よりお知らせ

松原 貞一

### 1. 伝染性紅斑

さすが23区・都内には偉い人がいるもので、かの内科学大系にも3行ほどしか記載のない病気を発見、目下学童に流行中であるという。港区などでは教育委員会と公式文書を交したりして、その処置を検討しているようである。顔面頬部に蝶形の紅斑が出、手足の発疹は伸側に多く、殆んどが無熱に経過する発疹性疾患で、目下の所病原体がビールスであるか否かも不明、従って伝染経路も何も判っておらず、抗体を調べて確認というわけにも行かないので、診断は専ら視診によるというもの。我が西多摩~~群~~ではついぞ話にも聞いたことがない病気で、水清くして病住まずか、鄙びたところとて薬師の視るも詳かならざるか。どなたかみつけ、名医の誉高らしめてはいかが。

### 2. 風疹予防接種

いよいよ今年の秋10月頃より中学3年の女子を対照に接種が開始される予定。定期の予防接種ではあるが、ポリオや三混と違って防疫的な意味で接種するわけではなく、専ら先天異常児分娩の予防のため。従って接種は有料となる模様であり、又風疹に~~患~~ったことがはっきりしているものは免除されるわけであるが、流行時でさえ3%位の誤診があることが判っており、既往の有無をどうしてつかむかが目下の問題点。流行時なら兎も角非流行時であれば尚更誤診率も大きくなるわけで、患者の言うことを信用して免除しておき、後で結婚したが大丈夫ですかと言はれ、やっぱり心配ですから抗体をとというようでは何のための予防接種かわからなくなり、さりとて患者の言うことは信用ならぬ抗体でも測らねばと開き直れば、時には自分のつけた診断も当にならぬという理屈になり、孝ならんと欲すれば忠ならず、痛し痒ゆして困っている。尚、接種者から他人に感染することは絶対ないというのが学問的にはっきりしており、従って御懐妊中の先生も御安心の上授業をなさ

てよろしい。

### 3. 1年6ヶ月健診

3ヶ月や6・9児健診と同様、母子保健法第13条の趣旨に基づいて、実施主体市町村ということで、本年10月より行われる予定。元来子供の健康管理は生んだ親がなすべきであり、公の乳幼児健診も程々にしておかないと、うら若き母親の育児に対する責任感は益々稀薄となり、コインロッカーを賑わす原因の一助とはならないだろうか。しかし法律はすでにコピーの段階となり、愚痴をこぼしている暇はないが、何故にやるのかという素朴な疑問に対し、国は次のような理由と言う。

1. 満1才では明瞭な運動機能発達の指標がないが、1才半では歩行の指標がある。
2. 離乳の完了と幼児食への移行の確認指導は、1才ではやや早く2才では遅い。
3. 視聴覚の障害は1才6ヶ月頃迄に確認し、対策を講ずる必要がある。精神発達遅滞の疑いあるものも早期に発見し対策を講ずる。
4. 行動、情緒上の問題、生活習慣の自立、友達つきあい、社会性の発達に関する初回の指導は、遅くとも2才迄に行なわれるべきである。

3ヶ月・3才は保健所、6・9ヶ月は医師会、1才6ヶ月は市町村ということになり、股関節は保健所、首の据りは医師会さん、精神機能は市町村長ともなれば、乳幼児にも我が国の役所仕事とはかゝるものであるぞよと教え込んでおこうとする国の温かい親心かも知れないが、赤ん坊も生れ出て日浅くしてとんだ所に生れて来たものと目を廻らすのではあるまいか。

### 4. 災害時の医療救護活動についての協定書

前月の会報に協定が行われる迄の経緯を書いたが、去る7月12日に3市5町1村と西多摩医師会の間で協定書の調印が行われた。この協定書は都

医と東京都が作成したヒナ形によるものであり、他の医師会も総てこのヒナ型によって協定を行っている。細目・覚え書きも出来たとはいえ、個々については未だ考えなければならぬ色々な問題があり、今後協定書にある運営連絡会を作って煮つめて行く予定である。災害時出動を拒否するものが出たらどうする、災害時出動3時間15000円では安すぎるなど色々な御意見もあらうかと思うが、災害時でも治安維持は警察の任務であり、敵が攻めて来たら応戦して呉れますかと聞かれば自衛隊はイエスと答えざるを得ない筈であり、災害時医療救護活動も要請されれば我々医師会としては好むと好まざるとにかゝらず引き受けなければならない問題であり、地域医療に責任を持っている我々に課された社会的任務又は義務でもあると思ひ、好き嫌い以前の問題として会員全体に参加を願いたいものと考え調印を行った次第である。従って15000円という金額も我々としては労働に見合う賃金という意味ではなく、奉仕の精神からの協力費として考え、さらに何分一生にあるあないか分らぬ時のこととて、議論百出接衝を重ねてもせんないことと思ひ、折れて市町村の申し出を承認したわけで、何卒会員各位の御理解を頂きたい所以であります。以下協定書の全文と細目・覚え書きの一部を記載致しますので、是非御一読願いたい。

### 災害時の医療救護活動についての協定書

管内市町村（以下「甲」という。）と社団法人西多摩医師会（以下「乙」という。）との間に、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。

（総 則）

第1条 この協定は、甲のそれぞれの市町村の地域防災計画にもとづき、甲であるそれぞれの市町村が行う医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定める。

（医療救護班の派遣）

第2条 甲であるそれぞれの市町村は、その市町村の地域防災計画にもとづき医療救護活動を実施する必要が生じた場合は、乙に対し、医療救護班の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の定めにより、甲であるそれぞれの市町村から要請を受けた場合は、ただちに乙の災害医療救護活動組織にもとづき医療救護班を編成し、現地の救護所等に派遣するものとする。

（災害医療救護計画の策定および提出）

第3条 乙は、前条の定めによる医療救護活動を実施するため、災害医療救護計画を策定し、これを甲であるそれぞれの市町村に提出するものとする。

2 前条に定める医療救護班の構成人員は、次のとおりとする。

- (1) 医 師
- (2) 看 護 婦 若干名
- (3) その他補助事務員

（医療救護班の活動場所）

第4条 乙所属の医療救護班は、甲であるそれぞれの市町村が避難または災害現場等に設置する救護所において、医療救護活動を実施するものとする。

（医療救護班の業務）

第5条 医療救護班の業務は、次のとおりとする。

- (1) 傷病者に対する応急処置
- (2) 後方医療施設への転送の要否および転送順位の決定
- (3) 転送困難な患者および避難所等における軽易な患者に対する医療
- (4) 死亡の確認

（指揮命令）

第6条 医療救護班にかかる指揮命令および医療救護活動の連絡調整は、甲であるそれぞれの市町村が指定する者が行うものとする。

（医療救護班の輸送）

第7条 乙所属の医療救護班の輸送は、原則として甲であるそれぞれの市町村が行う。

（医薬品等の備蓄・輸送）

第8条 乙所属の医療救護班は、原則として、甲であるそれぞれの市町村が別に定める場所に備蓄する医薬品等を使用するものとする。

2 救護所において必要とする給食および給水は、甲であるそれぞれの市町村が行う。

3 備蓄医薬品等の輸送は、原則として甲であるそれぞれの市町村が行う。

(後方医療施設における医療救護)

第9条 救護所または避難所等において医療施設での医療を必要とする傷病者があった場合は、甲であるそれぞれの市町村は、東京都が指定する後方医療施設に対し、その受入れを要請することができる。

(医療費)

第10条 救護所における医療費は、無料とする。

2 後方医療施設における医療費は、原則として患者負担とする。

(合同訓練)

第11条 乙は、甲であるそれぞれの市町村から要請があった場合は、その市町村が実施する合同訓練に参加するとともに、当該訓練の一般参加者中、傷病者が発生した場合の医療救護を併せ担当するものとする。

(費用弁償等)

第12条 甲であるそれぞれの市町村の要請にもとづき、乙が医療救護活動等を実施した場合に要する次の経費は、甲であるそれぞれの市町村が負担するものとする。

(1) 医療救護班の編成・派遣に伴うもの

ア 医療救護班の編成・派遣に要する経費

イ 医療救護班が携行した医薬品等を使用した場合の実費弁償

ウ 医療救護班の医師等が医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、または死亡した場合の扶助費

(2) 合同訓練時における医療救護活動の前号にかかる経費

2 前項の定めによる費用弁償等の額については、甲乙協議のうえ別に定めるものとする。

(災害医療運営連絡会の設置)

第13条 甲は、この協議の円滑な実施を図るため、甲および乙が必要と認める関係機関をもって構成する災害医療運営連絡会を設置するものとする。

(細目)

第14条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定める。

(協議)

第15条 前各条に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この協定を証するため、本書7通を作成し、それぞれが記名押印のうえ、各自がその1通を保有する。

昭和52年7月12日

## 医療救護にかかる費用弁償等に

### 関する覚書(抜粋)

(医療救護従事者の実費弁償)

第1条 医療救護活動の従事者に対する実費弁償の額は、1回の出勤につき、次のとおりとする。

(1) 医師	13,000円
(2) 看護婦	5,000円
(3) その他補助事務員	2,500円

(扶助費)

第2条 医療救護に従事した者が負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合の扶助金については、その者が通常得ている収入の額を基準として、災害救助法(昭和22年法律等118号)の規定にもとづき算出した額とする。

(合同訓練参加経費)

第3条 合同訓練参加者に対する実費弁償の額は、次のとおりとする。

(1) 医師	10,500円
(2) 看護婦	4,000円
(3) その他補助事務員	2,000円

## 災害時の医療救護活動実施細目(抜粋)

(医療救護班の緊急活動)

第1条 乙は、災害状況により緊急を要すると判断し、協定書第2条第1項の定めによる甲であるそれぞれの( )からの要請をまたずに医療救護活動を実施した場合は、初動後ただちに甲であるそれぞれの( )に報告するものとする。

2 前項の定めによる報告があったものについては、医療救護の初動期において、甲であるそれぞれの( )の要請があったものとみなす。

## 5. 定点観測

都衛生局は全都の伝染病の監視体制の一つとし

て、都内23ヶ所都下15ヶ所の医療機関を選んで伝染病の流行状況を報告してもらい、麻疹がどの地区に流行しているとか、どの地区に流感が入ったらしいとかいう情報を早くキャッチ、数日の内に集計を出し各医療機関に連絡、情報のフィードバ

ックを行うというもの。西多摩地区では、西部丸茂医院、南部米山医院、東部松原内科医院を定点とし、情報の集収・還元を行うことになったので、流行状況が知りたければ3機関のどこかに尋ねれば、多少の情報は得られる予定。10日頃より。

## 学術部アンケート調査の結果に就いて

東 吉男、大塚 渉

本年度学術部の活動、運営方針に就いては先に西村部長よりお知らせのあった通りに決定。特に講演会の演題に就いては、なるべく多数の会員の御要望のある演題をアンケート調査により求め、それに則って実施することが、出席者をより多くし、講演会をより実りあるものにする為の最善の方法ではないかという大塚先生及び小生の意見が採用されて、演題の選定、アンケート調査の具体的実施に就いては吾々二人に一任するとの御依頼を受けた。そこで二人はえらいことになったと思ひ乍らも如何なる演題を選定するかという作業に入ったのである。先ず本年度の研究会の主題になっている心疾患に関する項目は避けること、次に昨年度行はれて大好評を博した一般医に必要な耳鼻科、眼科の知識とか臨床検査に関する項目とかは今回は割愛すること、又演題はなるべく30乃至40項目位に絞る事等を決定した。

そこで一般開業医の方の是非聞きたいとか、是非この様な点に就いて専門医の教を受けたいとかいうような演題は勿論、こんな演題だったらきっと出席者が多いだろうとか、日進月歩の医学に遅れない様についてゆく為に一般医に必要な問題は何だろうとか、又ありふれた演題で自分では会得しているつもりでも茲、数年の間に医学が著しく進んでいる事に気付かず、古い昔乍らの情性的診断と治療を繰返し、患者にその虚をつかれてしどもどろする様な我々一般開業医の陥り易い陥穽等、色々考え乍ら鋭意演題の選定に当った。具体的に私としては最近3～4年間に於ける日本医師会医学講座の主題、東京都医師会、保険医協会等

が実施している我々開業医の為の講演等を主とし、其の他数種の医学関係専門誌及び雑誌等のとりあげている最近のトピックス等にも目を通し、取捨選択をくり返して、大塚先生と合議の末、漸くあのアンケート調査に示された30項目を決定した。時間的余裕がなく、顧みて不備、不満の御指摘があることは百も承知の上で、御希望のテーマ欄も設けることにした。

扱て、アンケート調査の結果を報告するに当り、30項目の中から希望演題4つを指定してもらうことにしたのであるが、それにとらわれず希望項目が10以上に及ぶ方(最高17項目2名)も数名あり、会員諸兄の近代医学に遅れまいとする熱意の程がありありと感じられた事は、とても心強く嬉しい事であった。従って各項目の合計は回答を寄せられた62名の4倍という訳にはいかなかったことを御承知願いたい。見易くする為に内科1→20、小児科21→25、他科26→30項目の中から御希望の多い順に列挙してみる。

順位	希望数	項目番号	演 題
1	24	26	一般医に必要な皮膚科の知識
2	20	17	最近の抗生物質療法
3	17	13	めまいの診断と治療
4	15	18	高血圧症の診療(Bブロッカーの新知見)
5	14	8	糖尿病の診断と治療(経口薬の問題を含めて)
		29	腰痛症
6	13	1	脳卒中急性期の診断と治療

順位	希望数	項目番号	演 題
7	12	25	ぜん息様気管支炎
8	11	2	消化管レ線診断のポイント
		11	膠原病の知識
		20	気管支喘息の治療とその管理
9	10	4	急性、慢性肝炎の臨床
		6	腎疾患の診断と治療
		19	漢方療法の実際
		28	一般医に必要な眼底検査
		30	尿路感染症
10	9	5	急性、慢性膵炎の臨床
		9	癌治療の進歩
		11	頭痛について
		16	救急処置
		22	小児の皮フ疾患
		24	小児の輸液
		27	一般医に必要な精神科の知識
11	8	21	小児のけいれん
		23	リウマチ熱の臨床
12	7	3	腹部単純レ線写真の読方(急性腹症を中心として)
		10	甲状腺疾患の診断と治療
		14	最近に於ける免疫学の進歩
13	4	15	貧血の診断と治療
14	3	7	肺疾患最近の動向

上記以外の希望テーマとしては、老化の問題、胃内視鏡実施のポイント、医師国家試験の解説が1例ずつみられた。

以上アンケートの集計結果を見て、肺疾患最近の動向に対する希望数が最低であったことは意外というより、テーマの書方が悪かった様に思はれる。茲、2～3年に於ける肺結核の治療は大きな変革を迫られてをり、第一次抗結核薬の変更が結核病学会の答申として出されている現在、此の方面に於ける我々開業医の考方も当然一新されなければならない時がきていると考えたのであるが、テーマのとり方を肺結核治療に対する最近の考方とでもして( )付でもすれば、もっと希望数は増加したのではないかと考えられた。尚ほ第10位の救急処置に就いては、テーマが余りに大きく漠然としてをり、心疾患の救急処置に就いては除外することが決定してをり、この外には我々一般医

が最も重要視すべき薬剤ショック、大量出血時等に於ける救急処置、脳血管障害等の意識障害時に於ける応急処置、或は急性腹症等に於ける救急処置等が含まれてをり、他項目とダブル部分がある為、項目としては薬剤ショック時に於ける救急処置という様に限定すればよかったかも知れない。何れにせよ演題については、その選び方、或は語句のあやで同じ様な内容のものでも、我々の関心度が大いに左右されることを考え、次回よりは特に此の点に十分な配慮が必要かと考えられた。

次に開催の曜日と時間帯に就いては次の通りであった。月 火 水 木 金 土 日  
2 13 15 24 19 8 2

時間帯は

6時30分開始(11) 7時開始(15)

7時30分開始(23) 8時開始(8)

で結局、木曜の夜7時30分開始が圧倒的に多くみられた。

最後にCPCの参加希望者を募る登録者数は39名の申し込みがあった。

以上簡単ではあるが今後の学術部活動を推進する上で、今回のアンケート結果が多少なりとも参考になり得れば幸と思う。

## 新中国見て歩き(第11回)

東青梅病院 加藤 出

昭和51.6.5、昨夜遅く南京に到着、宿はやゝ古いが、敷地のゆったりした建物で、高層建築ではなく、風通しは良いが、東北(満洲)から急に南下した為か、少し蒸し暑かった。夜11時というのに南京の対外友好協会副主任嚴氏他3名の方々に南京でのスケジュールについての説明を受け、南京に3泊することになった。南下してやゝ気温も上昇し、少し湿度も多く、日本の梅雨を思わせ、身体の疲れも覚えて来ると共に、何となくそろそろ内地へ帰りたいという気持が出て来た頃であっ

た。ホテルはさすが昔からの国際都市であり、首都でもあった処だけに、古いながらも設備がそろう、湯水も普通に出るので有難かった。

この日は朝 08:30 出発、車にて長江大橋を通過して郊外に出、畑の間を通過して低い山の間に入ったところで大勢の住民に拍手で迎えられた。或る車輛工場の組織する民兵の射撃訓練を見せるといふ。農村の中に、自然の掩蔽壕式の広い射場があり、危険区域を赤旗で示してあるだけの簡単なことにも驚いたが、銃を構えて整理している人達の中に、ほんの子供がいるのにも驚いた。射距離は 100 米、銃はやゝ短い普通のものでも小供用ではなく、弾の径は 6.5 耗らしい。普段は生産活動をするので訓練時間は少いという。民兵の 4 割は女子で、服装は各自のもので支給品ではない。小供は最年少 8 才からで、女の子も居り、普通射撃で数えたところ 22 発中 18 発命中していた。上昇する風船では命中率 60% 位であった。これが中学生程度、成人の人達になると次第に実戦的に近い方法が加えられていた。しかし小銃にしても軽機関銃にしても走って射ち、又走って射ちしても命中精度はなかなかのものであった。射撃というものは国民性も影響が大きいと思われるが、100 米という短い射撃距離にしても、吾々が昔陸士で行った頃を考え、銃の進歩を考えてもやはり訓練の精華によるものが大きいだらう。今の日本では自衛隊に対する国民感情からしても、小学生に実弾射撃など行い得るわけがないが、ほんの隣国ではこの様にしていることを国民はもう少し知り、政治家も少し考えることが必要なのではなからうか。しかし昔の陸士でも吾々が用いた実弾射撃の実包の数はほんの数える程であったし、射撃場は広い場所が必要な為、少ししかなかったので射撃訓練も為し得なかったのかも知れないが、中国では少し郊外へ出れば広い地域があり、旗を立て、信号弾を打上げれば即訓練場になるのだから、その方の施設費は不用又は軽微だらう。それでも実弾の費用は仲々のものであらうと感じられた次第であった。同行した元自衛隊氏も色々な点で驚くと共に、技術的、命中精度などの点で感心していた。演習終了後、隊員と吾々で記念写真を撮影し、拍手に送られて出発した。尚南京における行動には経始 26 才の女性写真技師が同行し、吾々の団体の写

真をとってくれた。カメラはスウェーデンのハツセルブラードだが大分古いもので、フォーカルプレイン式シャッターのクローム仕立てのものに、60 耗の広角レンズを装着していた。しかし器械は大切に扱って手入れをしているらしく、古い割にはきれいな品であった。女性技師はカメラの知識などは少いらしいが、これは通訳氏が知らない為かも知れない。フィルムはすべて白黒で、中国製のものであった。出来上った印画は 6 月 7 日午後、上海へ出発する前に南京駅で見本を見、注文して帰国前に渡してもらうことが出来た。それらの値段は忘れたが、日本に比べて安いものであったと思う。さて民兵射場を出発して、往路と同じ方向に向い、長江大橋にて下車、橋を一望し、南京市街側のタワーに入り、種々見学した。長江大橋は揚子江の南北をつなぐ橋で、この部で巾は 1,577 米、これに対し上下 2 段の鉄橋は下段の鉄道橋が 6,772 米、巾 14 米、道路橋は 4,589 米、巾 19.5 米、水中に 9 本の橋脚、スパン 10 ヶ処、1 つのスパンは 160 米、水深は 35~40 米、基礎から車道迄の高さ 120 米、橋頭堡のビルは 4 つあり 70 米の高さという。1960 年起工 8 年間かかって完成したが、その間にソ連との仲違いあり、鋼材なども契約破棄によって入らず、東北鞍山製鉄所で自力製造し、10 万屯の鉄、70 米の潜水労働などすべて「独立自主、自力更生」の毛主席指示に従って作られたという。完成後 7 年間に台風その他の災害あり、殊に 1974 年の台風は 36.9 米<sup>秒</sup>の風が 1 時間続いたが問題なく、技術の優秀性を示しているという。以前は列車はフェリーで 2 時間かかって渡ったが、今は 2 分間で通過するという。この橋を作る頃、中国ではこれだけの大きな長尺の鋼材は出来ていなかったらしいが、とに角自力更生で頑張り、作り上げたらしい。工事期間中犠牲者は僅か 3 名のみとのことであった。ところで建築については全くの素人の私であるが、この橋を見ると、さすがに大きいという感じがし、経験のないところでこの様なものを作った努力は敬服に値すると思う。しかし日本の橋を見馴れた者には少しく幼稚な感じがした。細目の鉄材をやたらに組合せたという風で、これも当時まだ長尺の鉄材が出来なかったらしいから止むを得なかったのだらう。それでも経験の乏しさにめげず、上下二層の巨大な橋を作



り上げた努力は見上げたものだし、途中でのソ連の契約破棄などの背信行為により大きな困難を来し、却って関係者が奮起して立派なものを作る様になったものだろうか。メインタワーのホールでは $\frac{1}{300}$ 縮尺の模型で説明を受け、エレベーターで屋上に出て周囲を見、次で下層の鉄道橋に出て橋脚などを見たが、やゝ泥色をした楊子江に魚が数匹泳いでをり、聞いたところこれは淡水のイルカだそうで、最近はなかなか認められなかったそうである。規模の大きな河だからこその様な動物が泳いでいるのだらうけれど、日本の川ではとても見られないことだらう。

この日の午後は小憩の後、南京市長江路小学校を見学した。この小学校は現在児童900名、教師50名、21級編成という。プロレタリア文化革命以前、劉少奇時代は知育第一、記憶第一であったが、今は思想教育第一、年齢によって愛国主義、国際主義を教え、規律を守り、真面目に、団結心、徳育智育、体育共に学ぶ様にしている由、校内を見学したが、万年筆工場、野菜畑もあり、朝ラジオ体操、午後サークル活動を行う。晝食は家へ帰ってする様だったが、それだけの時間が(2時間45分)空けてある。年2回の身体検査、予防注射も行い、中国独得の目の保健体操を行っているという。サークル活動には美術、コーラス、器楽グループなどあり、例によって生徒、先生が共に作った演劇を見せられた。一部生徒による学芸会であるが、こゝにも政治、思想最優先の姿勢が明瞭で、頑是ない低学年の児童に劉少奇だ鄧小平批判だ批林、批孔だと教えてわかるのかどうか、しかし三ツ児の魂百迄ということもあり、この年頃に教えておけば、一生忘れず頭に残るだらう、丁度教育勅語が大正生れの私共に与えた影響と同じことかも知れない。中国人の悠々とした息の長い考え方から発する為政者の姿勢だらうか。

ところで当校は5年制で(南京では中学も5年制)高学年で常識(理科、地理歴史など)、農工業を学び殊に農工業は1学期に10日間実習する。学期は9月~1月、2月~7月の2学期制で夏休は40日、冬休は20日、通信簿は点数で示される。3年以上の学科は専門科目制で教師1人当週に14~15時間の授業時間であった。尚私の感じたところでは、先生方はすべて字が上手で、さすが文字の

国という感じだが、理数系が少し弱いのではなからうか、その外すべてが政治教育というところだが、下校後は少年文化宮(上海の項で述べる予定)に一部の児童が行くらしく、これは一種の英才教育ともいうべきもので、各学校すべてに芸学術器材を置くには全国で膨大な資金が必要だが、これを各都市に任せて一部の才能のある者にその方面だけの能力を伸ばさせようということらしい。その方が何でもかでも全員に教えるよりも無駄が少いから能率的であることはたしかだ。

夜は江蘇省対外友好協会分会主任汪先生主催の歓迎宴あり。この辺になると料理は日本で言う上海料理(江蘇料理)となるようで、カタクリ粉を使った、やゝ甘い南の広東料理や、唐辛子のからい、西方高地の四川料理や、首都の宮廷料理が起源といわれる北京料理に対する江蘇地方の料理であるが、それまで食べた北京料理と比べて大して変わっているとも思われず、私の舌の出来が悪く、鈍感な為かも知れないが、何れにしても日本人の吾々の口によく合う、飽きのこない毎日の食事であった。

昭和52.6.6(日)

朝、車は南京の飯店を出発、方角はわからないが、都心から約1時間程の郊外の解放軍第179師団の537連隊に至り、軍の見学を行った。紫金山山麓にあり、風物、環境は仲々よいところだ。3階建の師団の接待所に入り、張参謀長から歓迎を受けた。師団長、副師団長は出張不在という。

解放軍はマルクス・レーニン主義及び毛沢東思想の原則に従い、人民に奉仕する新しい軍隊として1927年に創設され、当師団は抗日遊撃隊から発展し、抗日戦8年、解放戦3年、抗美援朝3年など1937年から38年間に600回の戦斗を経験し、8万人の敵を倒したという。そして政治思想と、軍事訓練を強化し、防衛任務を全うし外敵に対抗する様訓練をしている点を強調していた。次いで師団の歴史陳列館の見学に向い、張参謀長自ら案内、説明された。ここは模型、パノラマ、画、図などによって展示され、部隊の戦斗の歴史、勇敢な行動、戦術、戦斗法などの教育、士気の鼓舞に役立たせている様で、各戦斗で鹵獲した戦利品の中には、旧日本軍の92式重機、96式軽機や、38式歩兵銃(どういうわけか、菊の御紋章はけずれていた)。

などが陳列してあったのを見た時は、複雑な気持であった。次いで中隊生活を見学した。中隊長は25,6才の人で、管内は小隊単位に生活し、二段ベットで、小隊長は隊員と常に起居を共にし、中隊長の外に同格の政治委員が居り、夫々軍事、政治を担当し、二者一体で任務にあたる組織である。中隊長は30才未満だが、隊内生活が主で、家族があっても帰宅は月1度位という。中隊の倉庫には即時出動出来る様に準備がしてあった。同行の一級建築士氏はこの隊の建物を見て、どうも日本式でがっちりしてをり、こんな屋根の組み方が、この地方にもあることに驚いて、質問したところ、この建物は旧日本軍が駐屯していた時に建てたものだという。将に栄枯盛衰30年、逆転というか、元に戻ったというか、建物だけが残っているのも感無量であった。中隊を出た舎前では、師団の野戦兵器修理所の移動修理の状況を見学した。軽火器や眼鏡類を並べ修理調整してをり、師団の装備する大抵の兵器類は修理出来る由。又それだけに近代電子兵器などは装備されていないのかも知れない。この後再び本部の広間に入り、張参謀長に対して質疑し応答してもらった。師団の任務編成、政治軍事との関係、外敵に対する備え、民兵との関係、幹部の養成、階級制度のない部隊の統率、兵役制度、衛生救急医療、給与などについて聞いた。中国では18才以上の男女共徴兵制であるが、人口が多い為、入隊の希望者が多く、定員の関係から入隊出来ない人を説得するのに苦労するらしい。女子は少なく、連隊以下には女子はなく、文芸、衛生、通信等に配置される。師団には病院、連隊には衛生隊がある。階級のない点については精神論だけで明解な答えはなかったが、一応士官クラスは上衣のポケットが4つあり、下士官、兵クラスはポケットが2つで区別されるらしい。その他色々質問に答えてくれたが、私は少し睡気を催し、記録も充分でないので割愛する。その後師団食堂で昼食の接待を受けたが、これはホテルの食事と同じ位の皿数のあるもので、材料がやゝ質素と思われる食事だが、昼食にも酒、ビール類が出され軍隊内での接待法としては驚いたことだった。軍隊の食事と言えば質素の代名詞の様に思っていたが、中国の軍隊の接待の重さなのだらうか。普通の隊員の食事を見たいところである。食事の後2

時間の休憩といわれ、最初の建物に至り3階に案内されたが、そこには一室2名宛の寝台があり、昼寝するという。これも中国式というのか、軍隊で昼寝とは全く驚いたが、睡気の催はしていた私には大変有難く早速眠って休養した。

午後は師団附属の製菓工場、豆腐工場を見学した。製菓工場はアンチピリンのアンプルと消炎酵素の錠剤を製造しており、作業員はすべて幹部夫人連で、当日は日曜日にもかかわらず、連隊長夫人以下幹部夫人が特別出勤して見せてくれた。豆腐工場は隊員によって原料から作られ、油揚げなども作り、部隊の需要を満しているとの説明であった。中国の軍隊は軍事の他、生産、政治活動があり、日本軍の様に軍事だけに偏っていることはなく、一般住民と共に生産活動も行い、政治活動にも指導的役割を果たしているから、師団内の工場もこの様な点で作られ、生産に役立て、軍人の夫人連もこれに参加しているのであろう。とに角貴銭の区別はないのだし、国民すべてが労働するのであるから、隊内に工場があれば便利なことは確かなことだ。私の家内の様に消費者代表で金ばかりかかる女に比べれば、工場で働くのは結構かも知れないが、旦那の与える楽しみのないのも少し淋しいかも知れない。(つづく)

## 「スイス」への

### スキーツアー(つづき)

内田 萬次

22日月曜日、朝8時出発、快晴、ホテルの玄関からマッターホルン4478米の突兀とした偉客が目の前に聳え立っている。今日は待ちに待ったマッターホルンの懐の中で初めてすべれるのだ。馬車でウインケルマッターに行きトロッケネシュテークの2939米までケーブルを乗りつき、更にTバーリフトでフルグザッテル3365米に上り、丁度富士山の頂上と同じくらいの所から滑り、再びTバーで登りそのまま国境を越えてイタリアのツ

エルピニア 2024 米の町まで滑りおり昼食をとる。ワインとスパゲッティをたのむとスパゲッティの皿の真中に小さな日の丸の旗を立てて持ってきてくれたのには感激した。

パリのフランス人の応待とは違って親しみ易い。ツエルピニアはmatterホルンの南側にあたる最初のイタリアの街である。建物、商店、人間も一変。明るく陽気であるが目を放せない感じ。帰路は逆コースをケーブル、ロープウェーを乗りつぎフルグザッテルに戻り標高差で1000米のダウンヒルでフルクまで滑りホテルに帰る。

今日は紺碧の空、雲ひとつない晴天に恵まれ、matterホルン、モンテローザ、リスカム、カストル、ポルクス、ブライトホルン、プラトローザの4000米級のアルプスの山々を見渡すことができ、しかも滑る斜面はどこまでも広く、人はまばら、広大な雪原に遊び下界のことは頭の中から雲散し、雪渓のふところの中に心地よく躍る。あまりの広さに斜面の急変も感ぜず、スピードが乗りすぎ身体のバランスが崩れて始めて斜面の急角度を知る次第である。

23日火曜日、今日はモンテローザの傍のストックホルンのすぐ下、ローラナーゼ3247米に行く。女性的なモンテローザが眼前に立ち、最も右手に男性的なmatterホルンが眺められる。毎日天気にも恵まれ、みごとな快晴。ゲレンデは上級コースで急ではあるがコブがない滑り易い所。滑降を楽しみ、matterホルンが眼前に見えるレストランに疲れを休め、割合早く帰る。下りのリフトは二人乗りの横掛けチェアーリフト。下り方向に下からあおる風をよけるための防水ズックと身体に巻く毛布が付いているのには驚いたが、乗って見て若しこれが無かったら身体は凍え、顔は凍傷にかかるのではないかと思われる程の寒さ。

24日水曜日。9時ロビー集合。ホテルの裏から昨日の逆コースでウンテルローテルホルン 3100米着。中級の気持ちいいコースを3時間程滑って、チュフテルン 2209米迄下り、ゆっくり昼食をとり楽しおながらホテルのすぐ裏まで滑って下りた。

夕食後ツエルマットの街にmatterホルンの映画があるとのことで出かけ、土産を物色しながら映画館に入いった。小ぢんまりした映画館だったが、日本人の客は吾々二人だけ。映画はツエルマ

ットの宣伝映画の様であるが、スクリーンにでてくる山々は素晴しかった。

25日木曜日。ゆっくり朝食をとり10時ごろ出発。トロッケネシステーク 2939米迄上り、少し滑って昼食、雪が降ってきたので昼食後フルクザッテル 3365米までゆき、直ちにダウンヒル。ゲレンデではなく、切り立った岩山の間の氷河のコース。

最後の所で足の筋肉を伸ばした。大事をとって街での夕食にはでかけないことにした。

明日はいよいよスキーツアーも終りである。

26日金曜日、足の具合をおもんばかって一日ゆっくり休養。

27日土曜日、早朝、数々の思い出を残してホテルを出発。急行列車でブリック経由ジュネーブへ。

ブリックからスイスの小学生(5・6年生位)が二人の若い先生に引卒されて乗ってきた。イースター休暇を利用したスキー教室である。4・5人の児童がよってきて何やらしゃべっているが一向に通じない。フランス語らしい。全く小生非才にて彼等の云うことを唯笑って見ているだけ。ただ時々スーと云う言葉がくり返し使われるのでよく考えて記憶をしばらく出してみたら、硬貨のことだと気付いた。家内に云って日本の硬貨を出して見せたら、くれといたげである。家内は硬貨と一緒に持って行った切手を何枚か彼等にあげた。彼等は嬉しそうな顔をして受けとってくれた。若い二人の学校の先生は、ブロークンの英語で進行中の景色を説明してくれた。此所がレマン湖、この湖のほとりの城が有名なシヨンの城。などといちいち指さしてゆっくりと話してくれるので吾々にもあまり抵抗なくお互いにタドタドしい英語でなんとか判り合って、旅に多少とも興味をそえることができた。やはり同じ列車で、ギリシャ系のイタリア人と思われる老夫婦と一諸になったけどことばが通じなくて結局あまり親密にはなれなかった。ジュネーブで小学生一行と別れ再びエアーフランスでパリへ向う。昼食の機内食の小さなワイン。これはやっぱりおいしかった。

午後3時ごろパリ着。皆でパリの街を思い思いに歩く。パリの目めき通りを歩いた感じは、たしかに世界各国の人々が自分勝手ななりをして歩いていたことが印象的。唯小生自身にとっては異邦人の街。再び行きたいとは思わない。

一行のコンダクターがパリーに来たのだから、ムーランルージュカリドのショーに行かないかといってくれたので、折角のこと世界一流のショーとはどんなものかと思ひ皆で行くことにした。

行ってみて驚いたことにベンチみたいなの、きゅう屈な場所にスシずめで、しかも接待の悪いこと。

食事の粗末なこと。「やらず、ぶったくり」あきれ返って、物も言えない程だった。

ショーそのものは、さすが世界のトップクラスと思われたが、あんなショールームがあるのかと思った。

パリーのホテルはコンコルド・ラ・ファイエットと云い、一応24階建のホテルではあったが、全くのビジネスホテルで、スイスの心の通うホテルとは、別の感じ。なんとも味気ないものだった。

28日日曜日、午後1時パリ発日航機でモスクワ経由帰国の途に。

途中モスクワ空港によったが、軍管かつ下の状態で吾々旅行者にとってはあまり、うれしい環境ではなかった。時間を気にし、ツッケンドンでロシア民族の親しみ、大暢さがすこしも見られなかったのは残念。

29日月曜日昼頃羽田空港着。これで15日間のスキーツアーは終わった。

- 20日 税務委員会
- 21日 保健所連絡会
- 27日 理事会

講演会・その他

- 7月7日 整備会
- 13日 法律相談
- 13日 東母支部研究会
- 21日 学術講演会
- 26日 奇術部例会

役員出張

- 7月12日 災害医療の契約書調印
- 13日 五日市保健所定例会
- 15日 都医地区会長会
- 15日 三多摩広報部会

会員通知

- 埼銀西多摩医療ローンの金利引下について
- 東京都特別区市町村国保の被保険者証の更新について
- 老人医療費の助成制度について
- 治療用装具の療養費支給基準の改正について
- 医療扶助運営要領の一部改正について
- 医療品再評価の終了した医療品の取扱について
- 医薬品の再評価に伴う薬価基準の一部改正及び結核医療の基準の一部改正について
- 老人福祉法による老人健康診査事業の実施について
- 日本電信電話公社共済組合員証の検認
- ポスター（健康増進時代）
- 会報 No. 58
- 三和、太陽神戸両銀行との融資契約の利息引下について
- 学術講演会の通知
- 南九洲旅行案内

三多摩地区医師会広報連絡会

七月十五日、新装なった三鷹市医師会館に於て開催された。出席者約35名。今後は協議会と改称することに決定した。

医 師 会 日 誌

会員数	209名	A会員	131名
		B会員	78名

退会々員

氏名 橋本 甫  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 吉原昭次  
勤務先 青梅市立総合病院

会 議

- 7月7日 役員協議会
- 12日 学校医部会
- 13日 会報委員会
- 19日 総務部会
- 20日 定款委員会

理 事 会 ( 52. 6. 22 )

報告事項

1. 会長協議会報告 (山田)
- ① 医薬品の再評価について

- ② 昭和52年度老人福祉法による老人健康診査事業の実施について
- ③ 都医学術講演会について
- ④ 日医医学講座について
- ⑤ 学校保健会について

以上報告あり

1. 集団災害活動について市町村との会合交渉経過について報告 (松原)

1. 学術部活動方針について報告あり之を了承 (西村)

1. 学校医部より園医の問題について報告あり、この件について各理事より色々意見あり、これは次の議題にあげると云うことで学校医部にこの問題についての資料を付託す (福島)

協議事項

1. 慶弔問題について

① 慶弔案について報告あり、一部修正のうえこれを了承 (江本)

② 西多摩医師会互助会々則改正案について報告あり、一部字句修正、修正のうえ之を了承 (川崎)

1. 役員協議会の設置について提案あり、いろいろ意見あるも役員協議会と云うことで設置することに決定 (内山)

1. 適正配置委員会について資料提出のうえ説明あり、色々議論あり、総務会にて継続して審議することにす (西村)

1. 管外理事会については8月20日21日熱海にて施行することに決定 (内山)

以上 (今川記)

各種委員一覧

東京母性保護医協会支部長	近藤 肇
“ 常任幹事	上田登代一
都医会代議員	高水 武夫
“ “	瀬戸岡 進
“ 予備代議員	大河原 周
“ “	菱山 正治
“ 医道審議委員	坂本 保
“ 国保委員	瀬戸岡 進
“ 国保連絡委員	平林 信隆
“ 社保連絡委員	箱崎 淳

“ 公衆衛生担当理事	松原 貞一
“ 学校医部担当理事	福島 大寿
“ 産業医部担当理事	速水 完一
“ 広報調査担当理事	大河原 周
東京都医師会学校医会評議員	福島 大寿
都医会医政連西多摩支部代表者	高水 武夫
“ “ 会計責任者	山田 正哉
“ “ 会計責任職務代行者	江本 虎雄
“ 共済会支部長	高水 武夫
“ “ 代表者	菱山 正治
“ “ 予備代議員	上田登代一
東京都国保連合会審査員	西村 邦康
“ “	箱崎 淳
東京都社会保険支払基金審査員	杉本 一
東京都五日市保健所結核審査会委員	小泉 新策
“ “	杉本 一
“ “	森下 淳夫
東京都青梅保健所結核審査会委員	大牟礼一雄
“ “	蓮沼 孝
“ “	大河原 周
“ “	高木直二郎
公害被害認定委員	高木直二郎
“ “	松原 貞一
“ “	鈴木 修
“ “	森下 淳夫
労働省青梅監督署東京労働基準局委員	稲垣壮太郎
都医夜間診療実施対策委員 (ブロック代表)	高水 武夫
“ “ (救急機関代表)	宮川 栄次
都医会救急医療対策委員	宮川 栄次
“ 公衆衛生委員	松原 貞一
“ 苦情処理委員	西村 邦康
“ 学校医会調査委員	栗原 正吾
東京都医師国保組合会議員	高水 武夫
“ “ 協力員	福島 大寿
東京労働保険医療協会評議員	福島 大寿

### 第73回 西多摩医師会ゴルフ大会

昭和52年6月26日(日)、高麗川カントリークラブで、18名の参加で盛大におこなわれた。

矢羽野先生が、ネット-16の、新記録で優勝した。宇田先生(青梅市立総合)、松浦先生(目白第二)が初参加した。尚、青梅市総合の吉原先生は、虎の門共済病院小児科部長に御栄転のため今回は最後の参加となった。ゴルフ部の皆様に呉々もよろしくとの伝言でした。

氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット	ランク	新ハン
大 嶽	62	52	114	27	87	10	
杉 本	60	56	116	28	88	11	
吉 原	47	54	101	13	88	12	
内 山	47	59	106	17	89	13	
宇 田	53	55	108	19	89	14	
林	58	56	114	21	93	15	
奥 出	58	64	122	22	100	16	
波田野	63	56	119	18	101	17	BB
松 浦	104	89	193	36	157	18	
今 川	55	—	NR	20	—	—	

氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット	ランク	新ハン
矢羽野	47	45	92	36	56	優勝	21
藤 田	43	44	87	8	79	2	7 BG
宮 地	47	41	88	8	80	3	
宮 川	45	44	89	9	80	4	
吉 野	49	48	97	13	84	5	
高 水	49	56	105	20	85	6	
川 崎	58	48	106	21	85	7	
鶴 田	53	55	103	18	85	8	
江 本	46	49	95	9	86	9	

昭和52年8月1日発行

発行所 西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

TEL(0428)23-2171(代)

会報編集委員 大河原 周 平林 信隆

松原 貞一 堤 次雄

吉野 住雄 鈴木 修

土田 守一 波多野洋夫

今川 武

くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



# 埼玉銀行

青梅支店 (TEL.0428-22-1101)

東青梅支店 (TEL.0428-22-2121)

奥多摩支店 (TEL.04288-3-2515)

福生支店 (TEL.0425-51-1021)

村山支店 (TEL.0425-61-1211)

五日市支店 (TEL.0425-95-1311)

# 特集 終戦前後

## 終戦前後

馬島季麿

筆者は第3次世界大戦勃発前から終戦の翌年3月まで、4年7ヶ月という長期間応召、外地勤務を体験した。しかしその間戦闘にはたゞの1回も参加したことはない。それは大部分を満州の東部国境に駐屯し、終戦の年には台湾に進駐していたという幸運に恵れたことによる。したがって多くの方々のような苦しい体験もなく、終戦前後の秘話も持ち合せていないことをお断りしておく。

満州駐屯中は捜索隊（旧騎兵隊）と野砲兵隊付軍医であった。いずれも馬編成のため、学生時代から飯より好きな乗馬を毎日楽しむことが出来、軍隊生活は少しも苦にならなかった。そのため高級医官からはいつも白い目で見られていたが、兵科将校からは馬が取り持つ縁で大いに歓迎された。

さて、戦局は日に日に不利に向っていた昭和19年12月、いよいよわが精鋭第12師団にも南方進駐の動員令が下された。同時に野戦病院も編成され筆者はその要員として転属した。

部隊は12月末東部国境の東寧を出発、ハルピン經由釜山まで、貨物列車に外部から鍵を掛けられ秘密裡に、6日間を要して移動した。その間貨車の中で正月を迎えたが、一方排泄物の臭気とシラミに悩みつゞけ、釜山到着後の第1行事は、公衆浴場を借り切ったの、隊員の入浴とシラミ退治であった。

釜山と門司でそれぞれ7～10日間待期、わが病院には輸送船として約300トン位の小さな陸軍の上陸用舟艇が割り当てられたが、陸軍幹部候補生出身の若い中尉が艇長で堪だ心もとなかった。それでも黄海を経て上海に仮泊、さらに大陸沿岸に仮泊し、門司出発後14日を要して、2月初め雨季の

基隆に無事上陸した。上陸後聞いたところでは師団の舟が撃沈された由である。

門司待期中、軍医補充のため若い見習士官が召集され入隊したが、歩兵隊付に転属、門司出港の2日後に輸送船が撃沈され戦死した。応召後2週間もたゝないうちに戦死するという誠に不運な運命の人であった。

台湾では高雄東方の山中に野戦病院を開設、兵舎や病室は竹の柱に竹の床というようにすべてが竹製で、しかも病院独力で建設した。

入院患者の80%はマラリアであったが、とくに熱帯性マラリアは重症で、高熱が持続し髄膜炎や肺炎を併発し、死亡率が高く、死亡者は毎日続出するという状態で、内科病棟は誠に悲惨な状況であった。

満州から暑い台湾に進駐した各部隊は訓練も厳しく、兵たちは如何に注意されてもついに裸になるのでマラリアは暴発的に発生した。一方軍医もマラリア診療の経験はなく、知識も乏しかったということもあり多くの犠牲者を出した。

病院開設間もなく、衛生兵教育隊が野戦病院内に設けられ、筆者が教育部長を命ぜられた。各部隊から選抜された初年兵に混じって台湾人も10名入隊して来た。

速成教育を要求されていたので、学科と実習は止血法、副木装着法と人工呼吸法のみとした。その他は筆者が秘かに考えていた担架演習と行軍に力を入れた。比島戦線での敗戦の結果は、ジャングル内の敗走であった。台湾もいつかは同じ運命を辿ることを考へ、体力と脚力を増強することを決心してた。そこで午後は毎日担架をかついで地図を頼りに付近のジャングルを行軍し、週1回は早朝より夜に至るまで遠くの山々へ足を延した。かくて隊員の体力は増強し、隊長は数十斤にわたる山岳地帯の地理を熟知することが出来た。

台湾出身の初年兵はみな優秀で、性格もよく原

地人との交渉にもよく協力した。終日行運準備のための道路偵察には必ず台湾兵数名を同行した。これは原住民の動向を知るためと、地理の熟知を目的としたものである。原住民はみな協力的であったが、数十軒奥の山地には反日グループがいることも判った。

さて8月15日の終戦詔勅であるが、通信設備の貧弱な山中の病院では全く情報が入らず、翌16日の夕刻になって初めて公報が入った。

終戦後第1番の仕事は台湾出身兵の除隊であった。約6カ月間の共同生活ですっかりなついていた兵たちは、終戦後も反抗的態度を取る者はなく、非常に協力的で柔順であったが、除隊と聞いてはさすがに嬉びを隠し切れなかった。某日駅まで送り、別れの挨拶を述べたところ、逆に当方が同情され慰められたりした。彼らは車中の人となっても両手を振って別れを惜しみつつ家郷へと向った。

われわれ野戦病院は、患者を高雄陸軍病院とその分院に転送し、ジャングルから平野部の旧陸軍演習廠舎に移動し、新生活が始まった。

終戦になっても中国軍はなかなか進駐してこないで、約1カ月間は日本軍が従来通り治安維持に当たっていた。さて島民待望の中国軍がやっと進駐してきたが、その装備の粗末さと、質の悪さ(強姦強盗頻発)に、日本軍を見なれた原地人は全く失望してしまったようだった。やがて日本軍は武装解除されたが、非武装日本軍は武装中国軍と戦っても勝つであろうとの噂を、しばしば原地人から耳にした。

さてわが野戦病院は高雄陸軍病院の一分院として診療を再開した。中国軍からは若い軍医大尉が1名監視に来ていたが、わが方のご馳走政策にすっかり満悦し、一言の干渉もしなかった。そのため終戦後の生活は捕虜という感じは全くなく、自由で平和な生活が続けることが出来た。

病室の方は、マラリア患者に代って、性病患者が急に多くなり、外科病棟はつねに超満員であった。性病患者の治療は、下半身を裸にした患者10名を1組として、屋外に一直線に整列させ、衛生下士官がペニスをしごいて膿の有無を調べ、その後から衛生兵がつつぎつつぎにプロタルゴールを注入、筆者はこれを監督するというよりも、むしろ眺めて楽しんでいるという状態で、今日では想像

も出来ない治療風景であった。このようにして幾組かの治療がすむと、その日の日課は終りである。午後は全隊員が、野球かテニスの練習に参加する仕組みになっていて、有り余るエネルギーと敗戦によるモヤモヤした気分を発散させ、部隊秩序の維持に努めた。

また野砲兵隊から十数頭の馬を借用し、毎日乗馬演習を行い、時に野外騎乗を行うなどしたが、乗馬の好きな兵から大変嬉ばれた。しかし間もなく中国軍に馬を引渡すことになり、止むなくトラック数台で台南競馬場まで輸送した。その夕方の飼糧にはニンジンや麦など馬の好物を大いに振舞って最後の晩餐会となった。翌日いよいよ引渡す段になると、馬は別れを悲しむが如くいなき、なかなか離れようとしなかったが、中国兵に手綱を渡したとたんに暴れて、逃亡するという情景があちらでも、こちらでも展開された。多くの馬たちの将来を思うと哀れでならなかった。

さて終戦後の野戦病院の状況はこのように自由で平穏な生活であって、戦斗部隊の苦労に比べると申訳ない位であった。しかし夜になると月を眺め、いつになったら東京に帰れるかとセンチメンタルになることもあった。それというのは、台湾は食糧事情がよいので、内地帰還は最後になり、現有船舶の輸送能力から計算すると3年後位になるという情報が入っていたからである。

しかし昭和21年2月になると急に内地帰還が開始され、筆者ら古参組は3月初旬に患者輸送をかね高雄港を出発した。広島県大竹港に上陸した時はさすがに感無量で、4年7カ月の疲労がどっと一度に出た感じであった。なお上陸時に看護婦からDDTを頭から下腹部に至るまで散布された時の屈辱感はずだに忘れられない。

戦争で幾多の苦労を体験された多くの方々には誠に申し訳ないが、筆者の場合長年の応召による軍隊生活で感じたことは、とにもかくにも非常に幸運であったということである。さらに医師になっていて本当によかった、学生時代に馬術を身に付けていたことが大いに役に立った。さらには戦争をしない軍隊は試験のない学生と同様、こんな気楽な職業はない(ふざけた野郎などと云わないで下さい)と考えたことである。



## 昔のこと二つ三つ

井上 富美

私が杉並に初めて開業したのは昭和17年であったが、当時は戦争中とはいえまだまだ平和な日々であった。先輩の先生の中には大島紬に紋附の羽織袴という服装で人力車に乗って往行された方もある。ちょっと明治時代を思わせるような感じがするが、実際にあった事である。

空襲に驚いて昭和20年1月青梅に疎開した。その頃は大河原先生、笹本先生、百瀬先生のいづれも大先生がお元気にご活躍されていた。

特に印象に残っていることは、百瀬先生の往診のお車であった。自転車の脇にホロのついたお車があってそれに乗って往診をされていた。私がカバンを持っててくてく歩いて出ると、時々このお車をお見かけしてうらやましく思ったこともある。

この土地の人は病気にかゝっても余程の事がないと医者を頼まない。

或る時往診に行くと、その家では拜む人がきていて患者さんをたゞきながら「こんちくしょう」「こんちくしょう」といっておがんでいた。不思議に思ってその家の人に聞いて見ると、狐がついているので今それを追いはらうのだという。

また或る時私の家へきた患者さんは、方角のよい医者はないかと探していたら、ここにあったからきたのだという。何ともあきれてあいた口がふさがらない。

医者と呼ばにくる時は一人でくることは殆んどなく近所、親戚の人等が二三人でくる。往診に行くと大勢の人が集ってきて何事が起ったのかと思う程である。或る夜中、急病であると呼びにこられて、取るものも取りあえず飛んでいった。ふと気がついてみるとピンカールをしたまゝの金仏さまのような頭で大勢の人にかこまれている自分に驚いた。それ以来、ピンカールをするのは止めた。

石森先生に始めてお会いしたのはNさんの家であった。先生は診察を済されるとその家の炉をかこんで四方山のお話をしてくださった。時計は夜の十二時を過ぎていた。

薬品は当時、用、不用を問わず配給である。そ

のため数年後にはかなり沢山の薬を捨てることになった。

或る日配給になったばかりのサルバルサンの注射液を患者さんに注射していたら、急に容体が悪くなったので、あわてて中止したが、あんなにびっくりしたことはなかった。

葡萄糖の注射液も時々、ふるえがきて困ったことがある。その当時の製薬会社の人のいうことに、以前は薬槽の中に3位しかアンプルに入れないで残りは捨ててしまったものだが、今はかなり底の方までアンプルに入れるから、不純物が混って、ふるえがくるのではないかと思う。と……………

医者にとっても、患者にとってもずいぶん迷惑なことであった。

明治のしんがりにも生れた私は、聴診器一本をたよりに診療をしてきたような気がするが、三十年を経過した今日では、検査、検査で、もう一度、新しい勉強をやり直さなければついていかれない。

廻転の悪くなった白髪頭に鞭うって、現代医学の波に乗ろうとする努力は並み大抵のことではない。

然しこうすることが医療に忠実であること。また、それが医者への使命であることを自分に言い聞かせながら日々を忙しく送って行くということも、それが生き甲斐というものなのかもしれない。

## 終戦の痕跡

鈴木 修

真珠湾奇襲攻撃のラジオ放送をきいたのは確か大学の門前の学生食堂へ昼食に行った時であった様に記憶している。その際発表された戦果のはなばなしの為に事件の重大さを忘れさせてしまう程であった。いよいよ始まったのだなと多少の緊張感覚えたが遠い海の彼方の出来事であり20才前の学生には直接関係のないことの様であった。

然し間接的には学校での軍事教練が強化される様になった。

週1回、午後2～3時間、校庭で行っていたものが、午後から3～4時間、時には夕方まで、それに代々木の練兵場まで出かけることも度々あった。査閲の前になると尚更のことである。又年1

回行なわれていた野外教練は大体2泊3日程度であったがこれも1週間に延長され、みっちり軍事教練をたゞきこまれた。

野外教練は朝から夜まで兵隊と同じ様に訓練を受けた。幸いに雨でも降れば兵舎内で軍事講話である。といっても大体教官の戦場での手柄話が多いが、又軍人勅諭の暗唱もさせられた。

夜間演習では真暗な野原で道に迷い大部おくれで廠舎に帰り大目玉をくったことがあった。又歩哨にたゞされ星空を眺めて感傷的になったりした。休憩時間野原に寝そべり月見草の可憐さを今更の様に感じたこともある。

今は懐しい思い出である。

そこでは時々夜食の配給があった。殆んどさつまいもであるが、然し空腹の者にとっては此の上もない御馳走である。食餌糧の少ない上に豆類もく強行訓練であり、その上さつまいもの配給となると腹が張って仕方がない。誰も同じ苦勞があったとみえ便所の落書も切実である。

七重八重 音はすれども空拭きの

実の一つだにぬぞ悲しき

その頃学校では運動部も色々行なわれていたが戦争の成りゆきが思わしくなくなる頃からそれも制限を受ける様になった。坊主にけりゃ袈裟までにくいというわけか、野球、ラグビー等は廃止され海洋班というものが設置された。東京湾に出かけて、カッターの練習、手旗信号の訓練、和船の櫓のこぎ方等をおそわった。

卒業を一年後にひかえて健康を害し、休学のやむなきに至った。その頃は未だ生活事情はそれ程窮迫しているわけでもなく、戦局も発展、進撃中でもあった。

郷里に帰って療養することになったが、病氣といっても自覚症は全然なく、胸部レントゲンに陰影が出たというだけのことである。以前、兄が大学の学2年にして肺結核となり3年の療養生活も空しく此の世を去っているのだから、両親にとっては相当のショックであつたらしい。然し本人は至ってのんびりと勉強も試験も軍事教練も強いられることなく、気まゝな毎日を送った。1年はまたたくまに過ぎた。

その惰性か、翌年4月からの就学も、尚1年間の休養が適当であるという医師の診断をいゝこと

にして又一ケ年休むことにした。

この頃から戦局も不利に傾き国内事情も緊迫して来たので、わざわざ東京の食糧事情の悪い所へ行って又健康を害することもなからうと両親も考えたのであろう。或いは医学への再出発を成る程度あきらめていたのかも知れない。

然しこの2年間の郷里での療養生活は、これまでの生活で最もゆったりとした有意義な時間を提供してくれた。

又一年が過ぎ4月から学校に出ようとした3月から東京の空襲がはげしくなった。休学中に徴兵検査があり、第3乙種合格、第2補充兵ということになり、いつまでも遊んでいるわけにもゆかず空襲のはげしい東京へ3月末出て来て兄の家に世話になることになった。

然し兄は間もなく召集令を受け入隊、兄嫁は郷里へ引揚げてしまい、一人で一軒家にいることも出来ず、休学前にお世話になった板橋の下宿へ又移ることにした。

上京以来度々空襲にあったが幸いにして一度も直接の被害は受けなかった。

焼夷弾の落下音をきいて防空壕の中で丸くなっていたこともあり、B29の編隊が探照灯の光線に追われ乍ら高射砲弾の炸裂をかいくゞって行くのを眺めてくやしがあったこともある。又池袋、新宿方面の大空襲の翌日、板橋から池袋、新宿とまだ煙のくすぶる、焼死体の横たわる、悪臭のたゞよう空襲跡を自転車代々木まで行き、保証人の安否を尋ねたこともあの時であればこそ出来たのであろう。

4月から学校へ出ても授業は少く、殆んど病院外来の見学であり、又軍事教練もあるにはあったが銃もなく教官も殆んど顔を見せず体操の様なことでは終っていた。

そうこうするうちに空襲は日本全国の各都市にひろがった。

夏になり広島方面から上京して来た学生が大変な新しい兵器が使用された様だがよく判らないという噂を伝えて来た。

沖縄も占領され、いよいよ本土決戦といわれている頃突然、陸下の玉音がラジオで放送されることになった。

丁度真夏の正午、昼食を早目にすませてつゝし

んで拝聴した。はじめはよく意味がのみこめない様に感じられた。その当時降服する等ということ考えても見なかったことであるから、降服したんだということが判ってもそれ程大変だとか、残念だとか実感がわかなかった。肩の荷が降りた様なさっぱりした感じにかわった。そして同宿の友達とのんびりと風呂屋に出かけた。

その帰り海軍軍用機が低空で飛来しピラをまいていった。“吾々航空隊は絶対降服しない、一般国民も一致協力して、米鬼を撃退する覚悟である”という様なことが書かれていた。

翌日学校へ出かけたが授業はなく病院外来も閑散としていた。用事もなく帰りかけると教授が一人いつもと同じ様に登校されて来た。「どうしていいか判りませんが」と問いかけると「どうしていいか判らないかね、君達は学生だろう」と言っていたの様に学校に入ってゆかれた。

終戦が今少しおくれは繰上げ卒業になり、召集を受け戦争にかり出されたことであろう。然し8月終戦の為、卒業は正常に延長され又その間にインターン制度が出来、その上国家試験が施行される様になった。国家試験も何となく合格し、終戦後3年にして漸く医師の免許が得られた。

## 地獄の追憶 (1)

藤田 フヂエ

### 1. 終戦

あの日も朝から太陽はぎらぎらと照りつけて暑い日であった。私は外で遊んでいた子供達を呼び入れて、いつものように賑かにお膳をかこんだ時であった。ピーピー雑音の入ったラジオから突然日本人は皆聞け、重大放送、重大放送と呼ぶひときわ厳粛なアナウンスに引続いて君が代の吹奏に私はびっくりして体中を耳にした。すぐ舅を呼びラジオの前に座らせた。子供達も私のあわて様に驚いて黙った。その時始めて私達は敗戦を知ったのである。盲目だった舅は唯合掌して涙を流し天皇陛下の御詔勅を聞いていた。長女の恭子が10才長男信一郎が7才三男征二郎が三才の時であった。夕刻役所から帰って来た夫の顔はこわばって黙り勝ちであった。もう空襲警報も鳴らない、電灯も

あかあかと、灯すことが出来、長い間の緊張から一度に解放された様なもの、これからどうなるのであろうか、と云う心配と不安と、何とも云えない焦燥の念に、駆られながら、毎日が唯おろおろと過ぎていった。その間にも清津方面から日本軍の南下列車が夜も昼も、屋根の上までの超満員で通り続けた。我々は鮮鉄従業員と、その家族として、大きな団体をなしているの、上からの指示さえあれば何時でも、一個列車仕立てて、帰れるものと信じ切っていた。その内、色々なデマが飛んだ。男は皆シベリアに引張られてゆくのだとか、女子供は殺されるのだとか、外地であるだけに、不安で不安で夜もおちおち眠れず、いても立っても居れない気持であった。食糧は高くなり、お金では買いにくくなって来た。そして、コン泥が多くなり、洗濯物を干しても乾かない内に、ごっそり持って行かれたり、ひどい時は、竿にかけて、屋内に入ると垣根の所から、鮮人の子供がコンコンと出て来て、さっと持って行くと、云う様なこともあって、何となく周囲の空気に異様なものが目に見えて、私は子供達にも家の近くで遊ぶように云い聞かせたのであった。その間、夫の方は毎日、会議、会議、又事務の引継ぎだと云って役所へ出かけたのであったが、その時の服装はもうあの鮮鉄の制服ではなくわざと、みすぼらしい私服を着て腰に赤い布を必ずつけさせられて出かけたのであった。子供達はそんな姿の父さんを、おかしいと云ってケラケラ笑ったのであった。会議の結果で荷物は一世帯何個、いや家族と職員は別に、とかそれが毎日の様に状況が変わって、私とお舅さんは荷物の整理に追れたのであった。その頃配給所では在庫米を一度に分配した。然しそれまで何でも配達してくれていた、その配達人は日本人の我々の物は全々配達してくれなかったので20キロも30キロものお米を私達は近所同志でお互に我家迄、運んだのであった。

### 2. ソ連兵の上陸

官舎の廻りに始終うろろしている鮮人が目につき、周囲に不穏なものが感じられて、もう市場への買物にはとても出られなくなり時々家にこっそり売りに来る、オモニーから向うの云い価で買って当座をしのいだ。8月の下旬に入って、ソ連兵の上陸が報ぜられた。皆恐怖におののいて、な

すことを知らず誰からとなくこのまゝ居たら皆どこかえ連れて行かれるとか、殺されるとかの噂が伝って、裏山にでも隠れなければと、云い出したと思ったらもう官舎中の人々が裏山に向って走り出しているのがあった。何しろ二百軒の全世帯の人達が一度に裏山え向ったので、せまい官舎内の道は人で一ぱいだった。私も上の二人の子供とお舅さんとをその群集の中え押し出して、家の戸締りをして征二郎を背負い子供達の上着位の物を手さげに入れて後を追かけたのであった。間もなくスピーカーでソ連兵は危害を加えないから家に帰れと報ぜられほっとして皆山から下りたが、あの時の恐ろしかったことは忘れられない。何しろ四六時中気持が恐怖と不安で落付きを失ってるので、すぐ群集心理に巻込まれるのであった。戸締りをしっかりして子供達にも云い聞かせて、息をこらして居ると、やがて二三人づつ官舎のあちこちにロスケが現われた。戸締りをしていたとて来ればドアはけとばしてわめくので開けると第一声が、トケイナイカ、であった。恐くて黙って差し出すと、にこにこして出て行った。次に来たのが又、トケイナイカ、と云うのであった。中には腕に4個も5個もかけている者も居た。その者達は手の指一本一本に入墨をして居た。入れ替り、立ち替り、靴のまゝ家中を歩き廻って時計、万年筆、トランクと云う様なものをベチャクチャしゃべりながら探して持って行った。

その程度なら恐くはない等と家族で話してたら或る夜中すぐ近くの官舎で若い娘さんの居られる所え二人組のロスケが入った。娘さんをさらって逃げ様としたので、家族中でロスケにしがみつい抵抗したら、天上に一発ぶっぱなして逃げたと云うことであった。その話が伝ってからは、娘さんとか若い奥さんは男装したり姿をかくしたりでその家族の方の苦労は大変だったのである。私も夜は征二郎を連れて床下に寝た。ロスケが入って家の中をどかどか歩いている間征二郎の口に手を当てて息をこらして祈る気持であった。やがて目当の物が無いとあきらめてどかどか出て行く。その足音を聞いてホーと深呼吸をする。そうした夜が続いた。昼間私達は必ずモンペをはいて子供を負ぶってるのであった。それは子供を負ぶってる母親には決して危害を加えないことを知ったからで

暑くて子供もいやがる時は自由に家の中をかけ廻って遊ばせていたがおんぶ紐はいつも私は腰にしぼりつけていて見張りの声で素早く子供を背負うのであった。たまたまその時は征二郎をおろしお洗濯をして居た。そこえ一人のロスケが入った。瞬間私はしまったと思ながらも征ちゃん征ちゃんと連呼した。いつも走って来る征二郎が来ない。見ると座敷の奥の方でおひる寝をしてるのである。私はそこまで行って征二郎を負ぶらねばならない。件のロスケは廊下に仁王立ちになって、すごい顔で私をにらみ、マダムダワイ、と手まねきしているのであった。私の胸は早鐘の様に鳴り恐くて口もきけない程であった。窓際で遊んで居た信一郎がこの様を見て、母ちゃん恐いと私のそばえ走り寄って来た。やっと私は吾れをとり戻し、信一郎に早口で云った。母ちゃんのこの手をはなすと母ちゃんは殺されるのよ。離さないでよと云いつづけた。その間にも廊下からは来いと手まねきしては私の手を引張りに来て私と信一郎はづるづると引張られた。その廊下の片側はお爺ちゃんの部屋だったので突さにパット唐紙を明けて、私は必死の声でお爺ちゃん助けて、と呼んだ。お爺さんは落着き切って、ハイ今日とはロスケにおじぎをしたのである。するとそのロスケは私の手を離し直立不動の姿勢で日本人と同じ挙手の礼をお爺さんにして歩き方まで軍人に返って玄関を出て行ったのであった。

一時はどうなることかと肝を冷した主人達もホツとして胸なでおろしたのであった。私達はそれ以来ロスケも老人には敬意を払うのか、と云うことがわかったので、大切な物はお爺さんに預けてオーバーを着せ大きなマスクを掛けさせた。それからは、ロスケが来るとお爺さんの前へ連れてゆく。お爺さんは黙って座ってるだけでロスケは皆サッサと出て行ったのである。その頃は何時誰がどうなるかわからないので多少のお金は分けて各自でかくし持つことにしたのであるが男子は皆はだかで検べられるので主人達は毎日の様に取り立てられるのであった。その頃私の家には仲の良かった鮮人の助役さんが午前中とか午後とか、ひまを見てはちょこちょこ来てくれる様になった。個人的に仲良しであっても、もう敗戦国の日本人に近づくことは憚られた時であったのにその方は後

日城津脱出まで私共家族を守ってくれたのであった。その人はコレンチャと横文字の腕章をしていて、ロスケが来ると、さっと立って、此処はコレンチャだと云ってくれたのでロスケも中に入らず行ってしまふのであった。或る日の夕刻私の家の横を二人の鮮人が大きなトランクを重そうにさげて通り過ぎようとした。たまたま別の方向からこれ又二人連れのソ連兵が坂道をおりて来て、ぼったり私の家の裏木戸あたりで出合った。その二人のソ連兵は、これまで毎日入れ替り来るロスケとはどこか違って身仕沢もキリリとして居た。私は部屋の中から此の四人の出合をじっと見ていたのであるが、二人のソ連兵は、突差に件の鮮人の持って居たトランクをもぎ取り、物も云わずパンパンと平手打ち、けとばし、ぶんなぐり揚句の果てに私の家の物干し竿を取って、めった打ちに打ちすえたのであった。竿はバラバラになり二人は血まみれになって、アイゴーアイゴーと泣きわめき手を合わせて謝っているのであった。私達はその余りにも励しい仕打ちに恐くなって子供に見せない様反対の部屋にひそんで居た。警々わめき声かしていたが、やがて、その一人のソ連人は私の主人に外に來いと手まねきした。仕方なく主人は恐る恐る行った所此の二人は、人の物を盗んだのだから制裁して宜しい。君はこの二人をなぐれと手まねで云うので、もう良いです、それに此のトランクは私の物ではないからと、幾ら云っても聞き入れず主人も仕方なくなぐる振りをした所それではだめだと云って、ワン、ツウ、スリーと号令をかけられ遂にナイン、テンまでたゝかされてやとゆるして貰ったのであった。主人がそのソ連人の話を聞いている内に私は血まみれの二人に早く行けと目くばせした。ころばる様に逃げて行ったがその二人のソ連人は衿にGPVと金文字が見えた。ゲベウソ連の特務機関だとあとで主人から知らされたがその二人は、これからもこんな事があつたらすぐ本部え連絡する様にとか出来るだけ見廻りしたいけど人数が少ないのでと英語で話して行った。ソ連の兵隊もこのゲベウにはびくびくだった様である。日本の警察は八月十三日にはもう一人も居なかったとかであったが、その警察署がこのゲベウの本部と云っても私達の住んでいた官舎からは遠くて、どうにもならなかったのである。

その夜は家では寝られないよ必ず仕返しに来る。とのお爺さんの意見で私達は別の官舎に避難したのであったが、仕返しには来なかった。それから数日経って官舎住民の安全を守る為に、職員に依る夜警団が組織された。七八名づつ一組になって夜を徹して何回かの巡回が始められた。夫が明日は俺も当番だと云った其の夜の当番の人達は、その詰所に突然來た二人のロスケに有無を云わさず海岸に拉致され一列に並べて、後方より撃ち殺されたと、翌早朝聞かされた時は夫と共に背すじの凍る思いで黙って顔を合せたのであった。言葉の通じない為の悲劇か夜警員の姿を日本兵とでも思ったのか、痛ましい限りで、その中に夫と机を並べていた森山さんも居られたので私たちはすぐその家に走った。赤ん坊を抱いて泣いて居られた若い奥さんに私は慰めの言葉も出なかった。撃たれると同時に海に落ちた時岸壁で切ったのであろうか、その血だらけの頭に布を巻いてあげている主人も囲りの者も皆声をのんで泣いた。一日違いで助かったとは云うものゝ明日の知れない不安と恐怖に互いの足音にも怯えたのである。コソ泥は遂に本物の泥坊になって、白昼堂々とロスケの後について来て土足のまゝどかどか上って押入れをあけて手当り次第持って行った。ロスケは相変わらずトケイナイカなので私共も遂には時計屋ではあるまいにと、おかしくなるのであった。

### 3. 掠奪暴動

九月三日の未明、屋外のすごい怒声に私は飛び起きそと外を見ると、いつの間集ったのか無数の鮮人に家をとる巻かれていたのである。お隣りも向いも裏の官舎も。大変よ大変よ、と私は声をころして家族の者を起し、よく眠っている征二郎を背負いながら、早く早くと他の者を急がしている内に、もうバリバリと窓硝子は、毀されドアはけ破られて殺気立った群集は雪崩れこんだのであった。余りにも急だった為子供達は目もさめきらずにまごまごして居る内に着て居た布団をはぎ取り老人も、はねころばして行ったのであった。私は泣き叫ぶ子供達を両脇に、目の見えない為にうろうろしていたお爺さんを押すようにして部屋の片隅に避難した。夫はと見れば奪われた物を取戻そうとして人の渦に、もみくちゃにされている。私は励しく夫を呼んだ。おぶってる征二郎も両脇

にしがみついている恭子達も、余りの恐ろしさに泣き止まない。どの位の時が経ったのか、汐の引いた様に静かになったと思ったら、もう我家には古新聞一枚も残っていなかったのであった。物置の石炭や薪などは、リヤカーで悠々と運んでいるのであった。向いも隣りも、その時は官舎中一せいに、やられたのであった。家中の物を取りつくして尚も飽くなき掠奪者等は家の廻りを、うろついている。いよいよ私共は無一物になってしまった。これから先どうして生きて行けば良いのか。私は憤りと腹立ちに胸の中がたぎる様であった。しうとは唯お念仏を称えて居るだけ、夫は憤然として先程までの興奮がさめきらない風で黙りこんで居るのであった。そこえ向いの乙守さんのおばあさんが白髪を逆立てて両手にお孫さんの手を引いて来られた。奥さん何も彼も取られてしまいました。情けないではありませんか。と大声で玄関で泣かれた。乙守さんは十九年に出征され留守は此の気丈者のおばあさんが軸になって、守って来られたのであったが、此の突然の襲撃に気も転倒したさまであった。おばあちゃん、うちもこの有様よ、今日から一緒に暮らしましょうと、奥さんと四人のお子さんも私の家に迎えた。もう悲しんばかりは居られないのである。すぐ手分けして踏み荒された官舎の畑を物色して野菜を拾い、物置きに取り残された漬物を見つけた時等、宝物を掘りあてた様に嬉しかった。泣き笑いしながら早速炊事を始めた。早朝からの騒動に、誰もお茶一杯

飲んで居なかった。幸い我家には空襲に備えて、食糧、衣類等少々床下に埋めていたので、私の心には未だ余裕があった。家族の一人一人に作っておいたリュックも今朝夫が外の気配を知ると同時に押入れの床下に投げ込んだのが残っていたしガラシとしたお勝手に鬼の涙のことわりでもあろうかお釜も残って居て御飯は炊けた。その内に松井さん一家四人も行き場のないまゝ我家の住人となった。女子供ばかりでは無用心なので、これまで我家え親しく出入りして居た若い人三人を夫が寮え行って連れて来た。急に賑かになって子供達は無心に駆け廻り総勢十九人の共同生活が始まったのである。

もうめそめそしている者はなかった。気を取り直して日本え帰るまでは元気で行こうと云い合ったのである。乏しい食糧ながら皆な分け合って、あの掠奪の朝の物すごかった有様などが笑い話しに出る様になった。そうした中にも、ロスケは依然二三人づつで行っては又来た。その時は皆緊張して黙り込んだが、もう何も取る物のない家中に用はなく、女と云っても子供を負ぶって顔は真黒くして居たのでナッポンと云ってドカドカと出てゆくのであった。私達はその靴音にほっとして互に顔を見合せて笑ったのであるが、其の顔は鍋墨をぬりつけた、まことに滑稽きわまる顔だったのである。上層部の方でもたまたまして決断しない為に遂に本局との連絡も断たれ北鮮の日本人は動きを封じられてしまったのであった。